

〈概要〉平成 23 年度公共用水域等の水質測定結果について

1. 平成 23 年度公共用水域水質測定結果について

水質汚濁に係る環境基準のうち、カドミウム、水銀、P C B など人の健康の保護に関する基準は、全ての測定地点で環境基準を達成していました。

生活環境の保全に係る基準は、類型指定（目標を設定した）水域毎に基準が設定され、有機物による汚濁の指標である B O D（河川）及び C O D（湖沼、海域）の環境基準達成率は、河川は 9 4 %、湖沼は 1 0 0 %、海域は 8 0 %、全体では 9 2 % でした。

富栄養化の指標である全窒素・全磷については、閉鎖性水域として浦ノ内湾と浦戸湾を、また、全磷については吉野川水域の早明浦ダム貯水池、長沢ダム貯水池及び大橋ダム貯水池を類型指定しています。

浦ノ内湾と浦戸湾で全磷の環境基準及び暫定基準を超過していました。

環境基準の達成率はほぼ横ばい状態で、市街地の河川や閉鎖性海域の水質の改善が必要です。

2. 平成 23 年度地下水質測定結果について

概況調査では、調査した 2 9 井戸全て環境基準以下でした。

汚染井戸周辺地区調査は高知市の 1 井戸で行い、テトラクロロエチレンが環境基準を超過していました。

継続監視調査では、調査した 2 0 井戸のうち、室戸市の 1 井戸でテトラクロロエチレンが、高知市及び土佐市の 4 井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過していました。